# 厚生労働行政推進調查事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 分担研究報告書

助産所における BCP の策定の実態把握と作成指針の策定のための研究研究分担者 安達 久美子(東京都立大学健康福祉学部看護学科 教授)

#### 研究要旨:

【目的】本研究は、助産所における業務継続計画(以下 BCP とする)策定のためのガイドライン案(以下ガイドライン案)について災害医療、災害看護、BCP について様々な専門的な知見を有する者からヒヤリングを実施し、ガイドライン案についての妥当性や改善点を明らかにすること目的とした。

【方法】災害医療、災害看護、BCP、助産業務に関する有識者 6 名へ、研究代表者および分担研究者によって作成されたガイドライン案を提示した。1 回目のヒヤリングには、産婦人科医師、災害看護の専門家、総合周産期母子医療センター看護管理者、助産師職能団体災害担当者、災害時の心理に関する専門家、助産所管理者の 6 名に実施した。2 回目ヒヤリングは、1 回目のヒヤリングの結果をもとに、修正を行ったガイドライン案を再度提示し、5 名の有識者を対象に実施した。

【結果】有識者の第1回目、2回目ヒヤリングでは、ガイドライン案について全体の構成や図表の提示など概ね妥当であるとされたが、BCPを作成するにあたって重要であり改善や加筆が必要な点について以下の意見が聴取された。【Business Continuity Management (BCM)に基づくBCPガイドラインの必要性、重要性、目的についてより明確に言及すること】、【Command and Control、Safety、Communication、Assessment、Triage、Treatment、Transport (以下 CSCATTT)、結果事象などBCPに関わる概念や基本的考え方を盛り込むこと】、【BCPにおいて業務継続のためには職員の安全をまず確保すること】、【BCP発動の時期について明確化すること】、【助産所の施設の有無によって項目を作成し対応を記載すること】、【地域における資源の活用と連携について記載すること】について加筆修正が必要とされた。

【考察】ガイドライン案について、有識者のそれぞれの専門的視点から意見聴取を行うことで、ガイドラインで重要とすべき点、実際の運用を想定することの必要性、具体的に BCP を活用することを踏まえた作成について、助産所という特徴を踏まえた BCP のあり方について示唆を得ることができた。ガイドライン作成にあたっての必須のプロセスであった。

#### A. 研究背景

助産所における業務継続計画策定のためのガイドライン案が作成された。作成にあたっては、既存のBCP作成ガイドラインを参考にしたが、これまで助産所を対象としたBCPガイドラインは作成されておらず、ガイドラインの完成にあたっては、関連領域の専門家から意見を聴取し、内容の妥当性、改善点を明らかにすることが必要である。

BCP ガイドラインに関する意見聴取は、助産所が 周産期医療体制の枠組みに位置付けられること、災 害時にも助産所として地域における役割を継続す る使命があること、助産所は小規模事業所であるこ となどから、災害時の地域における周産期体制や災 害看護などについて知見を持つ医師、助産師、看護 師、心理士など多職種を対象に行うことが必要であ ると考えた。

#### B. 研究目的

本研究は、助産所における業務継続計画(以下 BCP) 策定のためのガイドライン(以下ガイドライン)案 について災害医療、災害看護、BCP について様々な 専門的な知見を有する者からヒヤリングを実施し、 ガイドライン案についての妥当性や改善点を明ら かにすること目的とした。

#### C. 研究方法

#### 1. 調査対象

本調査の対象者は、災害医療、災害看護、BCP について様々な専門的な知見を有する者とした。調査対象者の選定にあたっては、本ガイドラインが助産所を対象としたものであることから、周産期医療における災害対策に関する有識者(産科医)、災害看護に関する有識者(看護師)、総合周産期母子医療センター看護管理者(助産師)、助産師職能団体災害対策担当者(助産師)、周産期および災害に関連したメンタルヘルスに関する有識者(心理士)、助産所管理者(助産師)を調査対象者として選出した。

#### 2. 調査方法

調査は以下の手順で行った。

①ガイドライン案を調査対象者に事前に送付し、内

容の妥当性や修正や加筆が必要な項目について、調 査前に検討をいただく。

- ②オンラインによる面接によって聞き取り調査を実施する(1回目)。
- ③聞き取り調査の結果を踏まえて、BCP ガイドライン案の加筆修正を行い、再度、調査対象者に送付し、内容について検討いただく。
- ④1回目のヒヤリング同様に、オンラインで2回目のヒヤリングを実施する。
- (5)2回目のヒヤリング結果を整理する。

#### 3. 調査内容

ヒヤリングの内容は以下の通りとした。

- 1)本ガイドラインの位置づけの説明について理解しやすいものとなっているか。
- 2) 事業継続計画 (BCP) とは何かについて、特に、 助産所における BCP の必要性 (助産所の役割) につ いて理解できるものとなっているか。
- 3) 事業継続計画 (BCP) の作成のステップについて 理解できるものになっているか。過不足はないか。
- 4) 助産所サービス形態ごとの事前準備と発生時の対応について
  - ・助産所の形態にそったBCPの内容となっているか。
  - ・各形態において過不足はないか。
- 5) B C P チェックリストは、活用にあたって過不 足はないか。
- 6) 複合対策について、過不足はないか。
- 7) BCPに関する教育訓練について過不足はないか。

#### 4. 実施期間

2022年1月13日~2月2日

#### 5. 分析方法

ガイドラインの各項目および、ヒヤリングの7つ の項目ごとに、有識者からの意見をまとめ、類似し た内容を整理し、ガイドライン作成にあたっての重 要な意見としてまとめた。

#### D. 研究結果

#### 1. 調査対象者の概要

#### 表. 調査対象者の概要

| 対象者 | 専門分野・選定理由  |
|-----|--|
| A氏  | 心理士<br>災害時の心理、周産期のメンタルヘルスに関する有識者であり、医療職以外の立場からの示唆を得る。    |
| B氏  | 助産師・看護管理者<br>総合周産期母子医療センター看護管理者の立場から示唆を得る。               |
| C氏  | 看護師・看護管理者<br>訪問看護STでのBCP策定経験や災害看護の専門家としての立場から示唆を得る。      |
| D氏  | 助産師・職能団体災害担当者<br>地域等との連携において助産師職能団体の立場から示唆を得る。           |
| E氏  | 助産師・助産所管理者の立場から示唆を得る。                                    |
| F氏  | 産婦人科医・病院管理者<br>周産期の災害時の対応や周産期医療体制の検討、構築に関わっている立場から示唆を得る。 |

#### 2. ヒヤリング結果

ヒヤリング調査の結果から助産所におけるBCPガイドラインの作成にあたって有識者から以下の意見が聴取された。

#### 1) BCP 案の全体について

BCP 全体の構成としては、当初の作成案のとおり、 BCP の概要、BCP の作成、チェックリスト、資料、と していたが、この構成および内容は概ね適切である とされた。さらに、図表を取り入れた点についても 妥当であるとされた。

2) BCP を作成するにあたって重要であり改善が必要な点について

【Business Continuity Management (BCM)、に基づく BCP ガイドラインの必要性、重要性、目的につい

#### てより明確に言及すること】

助産所においては、本研究に先立って行われた助産所におけるBCPの実態調査から、その認知度や作成の状況が低いことが示された。したがって、ガイドラインにおいては、BCMの考え方に基づき、BCPを作成する必要性、重要性についてより明確に、強調して言及することとされた。特に、地域において母子の安全を守る観点から業務を中断してはならないということについては、より明確に示すことが重要であるとされた。また、BCMにある通り、計画については常に見直し、改善していくことの重要性についてもガイドラインに明記することが必要であるとされた。

【Command and Control、Safety、Communication、Assessment、Triage、Treatment、Transport(以

### 下 CSCATTT), 結果事象など BCP に関わる概念や基本的考え方を盛り込むこと】

本ガイドライン案は、既存のBCPを参考に作成していたが、BCPに関わるCSCATTT,結果事象型BCPに関する視点が十分でないという指摘があり、BCPに関わる概念や基本的考え方をもとにガイドラインが作成されていることを明示する必要があるとされた。

## 【BCP において業務継続のためには職員の安全をまず確保すること】

一般的に、助産師は妊産婦、児の安全を優先する 観点から、まずは母子の安全との記述となることが 多いが、助産所が災害時に、業務を継続するという 観点からは、まずは、助産所を運営する助産師の安 全の確保が必須であるとされた。また、助産所の管 理者などが負傷するなどした場合に、誰がその役割 を代替するのかについても明確化しておくことが 指摘された。

#### 【BCP 発動の時期について明確化すること】

各助産所の立地や想定される災害をもとに、BCP をいつ発動するのか、災害の想定と合わせて検討することが重要であるとされた。

### 【助産所の施設の有無によって項目を作成し対応 を記載すること】

助産所は、有床助産所、無床助産所とあり、本 BCP はその両方に対応するものであること、また、施設内だけでなく、訪問中や移動中に災害が発生することもあり得るため、両者の視点から災害発生時の対応やフローを検討する必要性が示された。

### 【地域における資源の活用と連携について記載すること】

各地域においては、地域防災計画が策定されている。この地域防災計画では、当該地域における災害発生想定、災害時のインフラへの影響や復旧までの目安などが記載されており、参考にすることで、その地域の特徴を踏まえたBCPの作成が可能となるこ

とが示された。災害発生時に、母子の安全確保のため助産所の業務を継続するためには、地域における連携が欠かせない。地域における連携については、平時からの多職種、他機関との連携にはどのようなものがあるのかを明示し、さらに、災害時にすぐに連携が開始できるような連絡先リストを明記することが実用的であり、重要であるとされた。さらに、災害時の連携(災害時支援のネットワーク)とその具体的な内容についての記載が必要であるとされた。

さらに、災害発生時には、メンタルヘルスの問題が生じやすいことから、この点についても地域の専門家との連携についても検討することが推奨された。

#### E. 考察

#### 1. 調査対象者について

調査対象者は、BCPの策定にあたって、専門家として多様な視点から助言が得られる対象であった。

2. BCP ガイドラインに盛り込むべき重要な視点について

災害が発生した際には、継続すべき業務について 速やかな対応が必要である。そのためにはBCPの作 成が重要であり、平時からの準備をふくめたBCM (Business Continuity Management)の考え方に 基づき、その意義や重要性を正しく理解しておくこ とが求められる[Heng, 2015]。本調査においても 有識者から、その重要性について指摘を受けた。ガ イドラインは、BCP作成のスタートとなるものであ り、対象者への作成の動機づけともなるため、特に、 初めてBCPに取り組む者がそのBCMを含めたBCPの 基本的な理解、重要性や必要性を認識できるようガ イドラインに明示することが重要であることが分 かった。

業務を継続させるためには、その業務を遂行する 助産師が、業務可能な状況になくてはならないため、 まずは、助産師の安否確認や安全の確保が第一優先 されることが分かった。先行研究によれば、40%以 上の職員が災害によって不在となった場合には、殆 どの業務が継続できなくなるとされている [Tan, 2011]が、助産所は小規模事業所であり、助産所の管理者含めて1~2名というところもあることから、助産師の安全が確保されなければ業務継続は不可能となることが改めて認識された。

災害の種類や状況によってBCPをいつ発動するのかを事前に明確化し、職員間で周知しておくことの重要性について示された。

地域における防災計画をBCP作成にあたって活用 したり、地域連携・広域連携をはかり、人材や物資 の支援の体制を整えていることが必要である [阿 部万里子, 2014]とされているが、実際に災害が発 生した場合には、助産所だけの対応は困難であり、 地域の様々な資源の活用が重要となることが分か った。

実際に災害が起きた際に、いつBCPを発動するのか、また、その時の状況は、助産所の特徴から、助産所の施設を有するか否か、助産所内、移動中、訪問中といった助産師がどこにいるかによって異なってくるため、事前に検討しうる状況を具体的に示すことが必要であることが分かった。

3. BCP ガイドライン作成における有識者ヒヤリングについて

ガイドライン案について、有識者のそれぞれの専門的視点から意見聴取を行うことは、既存のガイドラインを参考としただけでは見えない具体的な内容について示唆を得ることが可能であり、必須のプロセスである。

#### F. 結論

助産所における業務継続計画策定のためのガイドライン案の策定のため、6名の有識者へのヒヤリング調査をおこなった。その結果、BCPに関連した概念や考え方を作成の基盤にもち、より具体的に落とし込んだ内容をガイドラインには記載していくことが重要であることが分かった。BCP作成にあたっては、そのプロセスに有識者からのヒヤリングは必須のものである。

#### G. 健康危険情報

なし

#### H. 研究発表

なし

#### Ⅰ. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他 なし

#### 引用文献

阿部万里子. (2014). 訪問看護ステーションと特養の災害 BCP 被災後も地域のために事業を継続する. Community Care, 16(11), 53-56.

Goh Moh Heng. (2015). Business Continuity

Management Planning Methodology.

International Journal of Disaster

Recovery and Business Continuity, 6,
9-16.

doi:http://dx.doi.org/10.14257/ijdrbc.
2015.6.02

Tan& Tkakuwa, SY. (2011). Use of Simulation in a Factory for Business Continuity Planning. International journal of simulation modelling, 10(1), 17-26.